戦後における大銀行の推移

――預金、貸出、証券、借入を中心として――

牧 聖 徳

小

に財閥解体指令にもとづいて財閥の解体がおこなわれることになり、それに関連して財閥の一翼をになっていた 化政策は銀行制度に対しては「外地銀行および特別戦時機関の閉鎖に関する覚書」(二十年九月三十日)となってあ 進められ、財閥解体、農地改革、労働組合の積極的育成となって具体化されることとなった。この非軍事化、民主 が出来るだけ民主々義的自治の原則に合致すること」を究極の目的として、 国際連合憲章の理想と原則に示されたアメリカの目的を支持すべき平和的かつ責任ある政府を樹立し、その政府 第一に「日本が再びアメリカの脅威となることがないように保証する」こと、 はアメリカ占領政策によって強く影響されざるを得なかった。占領当初アメリカは初期の対日占領方針に則り、 戦後日本資本主義はアメリカ資本主義の従属下に入ったことをその特徴とする。したがって戦後日本の諸政策 これによって軍事的、 侵略的性格が濃厚であると認められた金融機関が閉鎖されることとなった。 いわゆる民主化、 第二に「他国家の権利を尊重し、 非軍事化政策が推

戦後における大銀行の推移(小牧

転化、 他方では復興金融金庫が二十二年一月に設立され、日銀引受によるインフレ資金の流出口として活動 化政策は一段と推進められることとなった。二十四年に至るまでは銀行制度としては「外地銀行および戦 推進された。 の 財 が実現し、 通銀行に改組し、平等な基盤の上で活動する体制をととのえさせようと企図され(二十三年六月特銀廃止指令)、 別鎖 禁止等が実行された。 麗 度に 既に占領当初 銀行が民主的 信託会社の普通銀行への改組がおこなわれた。 おける普通銀行一本化の体制がととのったのはかなり後 財閥 さらに特別銀行廃止による普通銀行一本化への胎動がアメリカの方針のもとに推進された。 戦時補償の打切にともなう金融機関の再建整備がおこなわれるとともに、 銀行の からアメリカの方針の下に胎動していたものといえる 組織に再編成されることとなり、 再編成」 さらにまた金融制度調査会が設置され (二十年十二月五日)、金融機関の民主化 が実施され、 金融機関再建整備 そのために重役の更迭、 そして特別銀行においても、 ^ (二十五年三月) であっ の動きの中で貯蓄銀行、 銀行の株式保有数の制限、 再建完了とともに、 たが、 貯蓄銀行の普 信託 それに向うべき動 会社 の普通銀 した。 通 への動きが その それを普 銀 重役兼任 時 行 銀行 民主 こへの 間 行化 機 関

存することによって資金需要に応ずることとなった の買入をおこない、 のために普通銀行はオーバ・ローンへ向う傾向を示しはじめ、 こととなり、 二十四年四 は 部 月、 その反面 ば直 ۴ ここに日銀を通じて一般金融機関へ再び流出することとなった。 一接投資に、 ッヂラインの実施によってインフレ資金の流出口であった復金は、 普通銀行がその重要性を増大し、 他は国債や復金債の償還にあてられ、 ドッチ・ラインによって新設された「対日援助見返資 財政引締を金融面でカバーするディス 必要資金を保有証券の償還や日銀よりの H 銀は償還資金によって、 かくて日銀はド その新規貸出を停止 銀行 1 ッ ンフレ ヂ 借入に依 有の証券 政策 ラ 当る 1

調達するため ては、見返資金が中心をなすこととなり、ここに普通銀行も短期、 さらにドッチ・ラインを契機とする復金の新規貸出停止の結果として、長期資金に対する需要に応ずる機関とし 9 を審議決定する機関は、 ンの結果として見返資金や、 る民主化は形式的には二十五年三月に実現したといえる。 行の普通銀行への転化が実現し、ここに全銀行は普通銀行に一本化されることになった。 アメリ カ政府の金融政策に対する方針は、 「普通銀行による債券発行」が認められることとなつた アメリカの勧告(ニ+三年八月)のもとに二十四年五月に設立された日銀政策委員会であ 財政収入を公開市場操作の資金として運用することとなった。この日銀の運営方針 政策委員会に対する働きかけを通じて実現されることとなった。 長期両資金の需要に応ずるのに必要な資金を (二十五年三月)。 それにともない かくて銀行制度におけ İH 特別銀

間 のオーバ・ロ 国家資金を日本経済に注入する機関として日本輸出銀行 設 長期金融体制を前進させるため、資金運用部による普通銀行金融債の引受が開始されることとなった(三十六年 一日開業)、 の日 銀行の設立が計画され、 一十五年六月朝鮮動乱の勃発により、 ・ンを激化させることなく必要資金を供給するためには、 ここに普通銀行は引つづき長期 :本長期信用銀行と、 日本開発銀行(二十六年三月三十一日法律公布、 1 ン 激化にともなう批判と、 これが長期信用銀行法となって具体化されることとなった。この法律にもとづい 旧特別銀行で一時普通銀行に転化していた日本興業銀行の二行が、 短期 日本資本主義は軍事化の方向を急速にたどりはじめ、 金融における分業体制確立の要望から、 の両資金供給の任を果さなければならなかったのであるが、 四月二十日設立、 (二十五年十二月十五日法律公布、 国家資金が巨額に注入されなければならなかった。 五月十五日開業) 長期金融を専門に担当する民 が出現し、 十八日設立, 普通 長期信用 銀行 さらに民間 二十六年二月 普通 専門の民 ンオーバ , て新

後にお

ける大銀行の

推移

(小牧

度的に出来上ることとなった。さらにこの法律にもとづいて中小企業向の長期金融機関として、 間銀行として発足することとなった。 かくて二十七年十二月になってやっと民間金融機関における分業体制が制 日本不動産銀行

が三十二年春に新設開業した。

門銀行として八月二日から発足することとなった。 さらに二十九年四月には外国為替銀行法が公布施行され、従来、一般市中銀行が外国為替業務を行なっていた 外国為替専門の銀行を設立して外国為替業務をより円滑に行なわせることとなり、 東京銀行が外国為替専

信用銀行、日本興業銀行、日本不動産銀行、外国為替専門銀行としての東京銀行、国家資金を運営する日本開発銀 すべきものと規定)、信用金庫(二十六年九月発足)、国民金融公庫(二十四年六月)とともに中小企業金融の体制も形 府機関として中小企業金融公庫も設置され、 ここに銀行制度としては日本銀行を中核とし、短期金融機関としての普通銀行、長期金融機関としての日本長期 日 一本輸出入銀行(二十七年四月、 日本輸出銀行を改組) 相互銀行(二十六年法律制定、 と整備されることとなった。さらに二十八年九月には政 無尽会社は三年以内に相互銀行に転化完了

_

式的にはととのえられることとなった。

の引受を通じて主に調達されるため、その資金は国民の預貯金をその重要な源泉としているが、運用部によって大 足分を日本銀行の追加信用にあおぐことになる。長期信用資金についても資金運用部や普通銀行による発行債券 このように整備されて来た銀行制度の中を流れる資金のうち、普通銀行の資金は預金をその主たる源泉とし、不

金融資本は維持強化されつづけて来たが、 変化はなく、 に結合して行く傾向は不変であり、戦後も金融資本の一翼として其の他の大銀行とともに再編、 るために、 かかる金融資本が国家資金を注入されて、その再建を促進されるとともに、金融資本もみづからを維持し強化す 地から要請される部門の大企業は、戦前から大銀行と密接に結合して財閥本社の傘下にあった金融資本の一翼で 金の三者一体の結合体制がつくりあげられることを意味した。これらの相互関係において、再建発展を国家的 それぞれの産業部門の大企業へ資金が集中的にふりむけられることとなった。これは大企業、 資本主義体制下にある限りは、独占資本を中心としての日本資本主義の再建以外にはあり得なかったわけであり、 政収入を源泉としており、 部分引受けられているため国家資金に準ずる性格をもっている。これに対して開発銀行、 ことにする資金が、それぞれの機関を通じて日本経済再建のために企業に投入された。日本経済の再建は日本が 財閥解体後も依然として、これら大企業と大銀行との取引の継続にともなう相互の結合関係には実質的に 国家資金を利用することによって、戦後の過程のなかで強化されつづけて来た。 けっきょく大企業と大銀行との結合体、すなわち金融資本という形態を戦後も引つづいて維持し、 それらはけっきょく税金によって調達される国家資金である。これらそれぞれ源泉を 戦前より財閥的金融資本の一翼であった大銀行は依然として関係企業 輸出入銀行の資金は財 戦後の過程 国家資金 強化のみちをた の いなかで 民間

=

どりつづけた。

しかしながら大銀行に対する地方銀行、

国家銀行、

準国家銀行の関係には興味深いものがある。

三十年末で七十六行に達した普通銀行 (旧特別銀行・信託銀行をのぞく)のうちで十一大銀行の占める位置は、 +

(七七一)

戦後における大銀行の推移

(小牧

年の過程の 十一大銀行が普通銀行預金額の六○%以上、 なかで若干の変化はまぬがれなかった。 貸出額の六四%以上、 すなわち普通銀行のうち、 保有証券額の五二%以上を示している。 数において一五%見当にすぎない

三四四

(七七二)

額の四○%台をもっているにすぎないことを意味している。そして大銀行の貸出の普通銀行貸出額に ことは数において八五%という圧倒的部分を占める地方銀行が、 大銀行の預金の普通銀行預金額において占める割合よりも常に上廻って来た。このことは大銀行が常 普通銀行預金額、 貸出額の三〇%台、 お 保有証券 いて占め

の貸出比率は地方銀行のそれよりも高く、証券保有率は低いが、 にオーバ・ 以下が地方銀行の借入にすぎない。 比して低く、 りも幾分ひかえ目であるということを示している。 口 証券保有率は高い。 1 ・ンの 傾向にあったことを物語っているとともに、 さらに普通銀行による借入金のうち八○%以上は大銀行の借入であり、 大銀行は主に日銀信用に依存して貸出を高めているわけであるが、このこと この傾向は資金運用状況に反映して、 地方銀行は運用資金のうち貸出比率が大銀行に その反面、 地方銀行は貸出については大銀行よ 運用資金のうち大銀

は地方銀行は日銀に依存することを極力ひかえて貸出を幾分抑制し、 以上のような諸傾向は戦後十年間一貫せる傾向であり、 このような傾向には変化は 資金を証券投資に向けていることを物語 なかったけれども

それでもその時々の経済状況に応じて大銀行と地方銀行との間にはある程度の変化はまぬがれなかった。

戦後インフレ期

安、 フレ過程に入った。 敗戦にともなう復員費用、 賠償取立の懸念等により停滞状態をつづけ、 財政支出の増加―日銀券増発 軍需会社に対する支払等の巨額の財政支出の結果、 インフレは進行しつづけた。そのため銀行よりの預金の引出 -物価騰貴-通貨価値下落の過程で、 敗戦直後の日本資本主義 生産活動は財 解体の不 は 1 は

預金は減少しはじめたのに貸出の増勢は依然おとろえず十二月には預貸金比率は八六% 急措置令が二十一年二月十六日に強行され、預金の引出に制限が加えられることによって銀行の資力がまもられ 預金の引出と貸出増大の傾向を反映したものであり、預金に対する貸出の割合は九月の五八%から翌年一月末に 四億(三五%)、一月、二八四億(三六%)と増大しつづけた。いうまでもなくこの借入の増大は、インフレによる 引出に応ずることとなった。 普通銀行の借入金は二十年九月、一三九億(貸出に対する割合二三%)、十二月、二五 銀行は破綻からまぬがれることとなった。措置令以後、預金は徐々に増加し、借入も二月末二八六億から三月末 た(東京銀行協会社員銀行勘定)。このような状況を放置すれば銀行の破綻もまぬがれぬと危惧されるに至り、金融緊 は七六%と上昇した。 二十年十二月以後、増加の一途をたどり、貸出も増加しつづけ、普通銀行は日銀よりの信用をうけて貸出や預金の の銀行店舗では貸出額は引つづいて預金額を超えつづけ二十一年末から翌年一、二月にかけて貸出残高は預 一八五億と一〇〇億以上減少した。さらに余裕資金によって保有証券も増大するに至った。しかし十一月頃より それを反映して借入は三月、一八五億(二三%)から十二月、二六六億(二六%)と上昇した。 この傾向は大都市においてはさらにはげしく、終戦以来、貸出額は預金額を常に上廻ってい (同年三月末六八%) に上 所在

率は復金設立以後低下しはじめ、 に融通されることとなった。復金設立によって普通銀行は貸出の負担を幾分か軽減されることとなり、 れにともなう資金需要に応じるために、二十二年一月に復興金融金庫が設立され、復興資金が重要産業へ集中的 一十一年十二月に傾斜生産方式が決定され、石炭鉄鋼を主力として基幹産業からの経済復興が計画された。そ 復金設立直前の八六%が二十二年末には六五%に低下した。この間二十二年一 預貸金比

の二倍を超すに至った。

大都市における資金需要の旺盛さを反映したものといえる。

年末

促進される結果となった。インフレによって普通銀行の預金、貸出、借入、保有証券も絶対額ではそれぞれ増加 出資金は、ほとんど日銀による復金債の引受によって調達されていたものであるために、それを通じてインフレが 間において普通銀行は三月一日の資金融通準則に則って重要産業に重点的に融資し、復金融資はますます増加 に至るまでしばしば返済され貸出に対する借入の比率は年末には二二% (前年末二六%) に低下した。 復金と普通銀行は併行して重要産業の大企業へ貸出を集中することとなった。ところで復金の貸 しかし、この

倍、借入金は二倍、証券は一・五倍でいづれも貸出の増勢におよばず、その結果、預貸金比率は七一% したが、貸出の増勢は特にいちぢるしく二十二年末にくらべて二十三年末には二・四倍増大したのに預金は二・二 (前年末六五%

下した。インフレによる貸出額の増大が著しかったのを反映している。インフレ期に設立された復金は、 に上昇したが、貸出に対する借入金の割合は一三%(前年末二三%)、証券保有三三%(前年末五四%)とそれぞれ低 日本資

は苦しんだが反面では復金、普通銀行を通じて資金を淵沢に得た大企業は復興への途をたどりつづけた。 あったのでインフレ傾向ははげしく、 救う役割をも担っていた。この復金の資金は復金債の日銀引受で殆んどまかなわれ、 本主義再建のために必要とされる資金を、特定産業の大企業に集中的に供給して、普通銀行のオーバ・ロ 二十四年三月、 復金の新規貸出停止までの間に三五、三五六と八倍近くに急騰した。インフレによって国民大衆 小売物価は復金設立の二十二年一月、四、五一五(大三、七=一〇〇) 復金融資は増加する一方に 1 ・ンを

され、資金融通準則によって重要産業へ復金とともに融資を集中し、日本資本主義の再建を重要産業、特に大企業 このインフレ期を通じて銀行は金融緊急措置令によって資力をまもられ、 復金設立によって貸出を量的 に . 補

て大企業の再建を促進し、さらに資金融通準則は重要産業、大企業へ大銀行の融資を集中させることによって、 りを持っていたわけであり、その一翼たる大銀行が措置令で擁護されるということは、金融資本を中心としての 中心に推進めることになった。大企業は大銀行と戦前から結びついていた金融資本の一翼で相互に密接なつなが 日本資本主義の再建の一方の基点が維持擁護されたことを意味する。また復金融資は大企業に潤沢な資金を与え

働者階級は措置令による五百円生活の枠と物資不足、 経済の再建は日本金融資本の再建という資本主義的再建の必然的傾向を具体的に示すこととなった。反面では労 大企業と大銀行との相互依存結合関係を強めた。これは金融資本を維持強化することにほかならず、ここに日本 物価騰貴にくるしむこととなり、実質賃銀は二十二年末三

二%(昭九→十一年=一○○)、二十三年末四八、六%という低位におかれていた。

貸出はさらにそれを上廻り、六月以降からオーバ・ローンの傾向をすすめて行くことになった。普通銀行は日銀に の方向を示され、二十三年十二月には経済安定九原則という形で具体的に指示された。その後、二十四年四月にこ 来た日本経済は、極東情勢の緊迫を反映した占領政策により、経済の復興よりも経済の安定を先にすべきであると よって保有国債や復金債を買入れられて融資力を強められ、六月以後は保有証券は減少しはじめ二十四年四月、一、 り金づまりがおこりはじめ、それを緩和する措置が金融面でとられることになり、預金は徐々に増えつつあったが の方向がさらに推進されドッヂ・ラインとなってあらわれた。ドッヂ・ラインの実施につれて通貨の収縮がはじま 三〇億(貸出に対する割合三一%)、年末、 復金融資を中心とするインフレ政策によって国民大衆のくるしみのなかでひたすら重要産業の復興をはかって 九八四億 (一七%)、二十五年三月、 九五五億(一五%)と減少した。

戦後における大銀行の推移(小牧

三七 (七七五)

向にあった。 五月には八六%、そのうち大銀行の比率は二十五年春、九○%をこえ、地方銀行も八○%に達した。そして大銀 復金の新規貸出の停止と、 行の融資力が強められたことを意味している。特に大銀行の融資力は地方銀行にくらべて相対的に強められ、大 資金が公開市場操作によって与えられたものにほかならない。このことは税金や対日援助物資の代金によって銀 集中されることとなった。 において一層重要性を帯びるに至った。その結果、 ことは地方銀行にくらべて相対的にその融資力を強化されたことを反映している。 銀行の保有証券は普通銀行保有証券の五八、九%(二十四年四月)から五四、八%(二十五年五月)に低下した。この 普通銀行は日銀信用のほかに保有証券の日銀による買入によって融資力を強化されたが、 国家資金をそこから供給することとなり、そこから流出する融資は普通銀行の融資とともに優良企業 保有証券の普通銀行のそれに対する割合は二十四年春以来漸増し、大銀行は支配度を増大して行く傾 ۴ ッヂ・ラインはまた復金の新規貸出を停止し、それにかわるべきものとして見返資金特別会計を 財政引締を金融面で緩和するディス、インフレ政策に影響されて、普通銀行は貸出面 特にオーバ・ローンがはげしくなりはじめた二十五年以後は選別が強化されたために 五月には七一%であった預貸金比率は六月以後漸増し、 さらにドッヂ・ラインによる それは財政収入や見返

易い体制をつくりあげたものといえる。かくてドッチ・ラインによる引締は通貨の収縮を引おこし、それを緩和す にもとづいて設置されたもので、アメリカ政府は政策委員会を中心に日本の金融政策を管理し、銀行制度を統轄し いて金融政策を審議決定し銀行制度にのぞむ体制をととのえた。しかしこの政策委員会は元来、 この間、銀行制度の中心に位置する日本銀行は、ドッチ・ライン実施直後の五月に政策委員会を設置し、そこにお アメリ カの勧告

集中融資の傾向はいよいよ強まって行くこととなった。

あったが実質的な効果をともなわず、金融逼迫のために小企業は苦境におちいり、不渡による取引停止の件数、 るため、二十四年六月頃から銀行貸出が増大しはじめ、小企業対策として国民金融公庫の設立(二十四年六月)が 金額ともに二十四年中に増加しつづけ、企業の倒産、 合理化の結果、失業数も増加することとなった。 しかしド

賃銀も二十三年末四八、六から二十四年末六六、三とやや上昇した。銀行はドッヂ・ラインによって、まづその する小企業対策として国民金融公庫の設立があったけれども、 化されて行くこととなったが、反面では金づまりにより小企業は苦境に追込まれて行くこととなった。これに対 融資力を強められ、 ッヂ・ライン強行の結果、 金融逼迫期においての選別融資によって、特定大企業への貸出集中を通じて金融資本へと強 物価は二十四年四月、三七、八二八、二十五年五月、三四、三七一へと低下し、実質 ドッヂ・ラインは小企業や労働者の苦しみの中で

朝鮮動乱以降

軍需品製造工業は

大企業、大銀行を強化する結果をもたらした。

十日設立、五月十五日開業した。これら国家銀行は軍事経済体制を金融面から促進させる役割を果すこととなっ 十八日に設立され、 れていた輸出金融機関が動乱勃発にともない、それに刺戟されて日本輸出銀行として十二月十五日に法律公布 預貸金比率は五月、六月頃の八六%から二十五年末には八八%に上昇した。かねて輸出を促進させるべく計画さ 設備の拡張のための資金や運転資金を必要とし、資金需要は増加の一途をたどりオーバ・ローンはさらに進み、 より開業した。さらに軍事化経済の金融体制をととのえるため、日本開発銀行が二十六年三月法律公布、 二十五年六月に朝鮮動乱が勃発し、わが国の経済は急速に軍事化の方向をたどりはじめた。 動乱勃発にともなう資金需要に応ずる体制をととのえることとなった。かくて二十六年二月 四月二

四〇

をいよいよオ 性をまもり、 したがらない長期且不安のともなう貸付を引受けることにより軍事金融の役割を果すとともに、 であり、 %、年末一五%と上昇した。かくて普通銀行は主に日銀からの借入に依存しつつ増加する資金需要に応じたわけ 預貸金比率は年末には九四%に上昇し、 二十六年十月には非重点産業への新規設備貸出を抑制するようにとの通牒が出されたが、二十六年初、 た。このように国家銀行が設立されたけれども、 国家銀行はさらにそれらを補完しつつ軍事化経済を促進することとなった。国家銀行は普通銀行の融資 ーバ・ローンへ追込み、 収益性を保証する役目を引受けるものであった。それにもかかわらず増大する資金需要は普通銀行 日銀よりの借入は増加一途をたどったため、 借入金も年初の八、 さらに増加する資金需要は普通銀行のオーバ・ 一六九億の二倍に達し貸出に対する割合は年初 普通銀行のオーバ 普通銀行 ローンを激化し、 • 八五 p 1 ンを % の

解消し、

- 普通銀行の健全化」をはかる必要があるという意見が強まりはじめた。

が、 中で、 本興業銀行とが長期信用機関として活動することとなった。 長期信用銀行は二十七年十二月一日より発足し、 体制を確立することとなった。ここに二十七年六月に長期信用銀行法が成立し、分業体制が法律的に出来上った。 行の融資面における負担の軽減に資する」という趣旨のもとに、 るとともに、 才 ーバ・ローンは二十七年に入っても依然九○%以上を持続し、二十七年六月に至り「長期資金の確保を期す 日本輸 l 出銀行、 口 l 般商業銀行の資産構成の健全化に資し、 ンの傾向は二十八年もさらに前年に引つづいて九○%以上を持続し、 日本開発銀行、さらに長期信用銀行によってその安全性と収益性とを保証されつづけて来た 新設の日本長期信用銀行と旧特銀で普通銀 金融制度の機能的分化によって正常化を図り」、「普通銀 普通銀行は朝鮮動乱以来のオーバ かねて要望されつづけていた金融における分業 八月には九五%に達した 行に転化してい 口 1 ンの過程 た日

銀行貸出の二六%から、 ○%から一四%へと借入依存度を強めつづけた。 それにともなって日銀よりの借入も二十七年末、一、七九三億、翌年八月、二、九四一億、貸出金に対する割合も一 二十八年八月には新設の長期信用銀行も加え計、 国家銀行、旧特別銀行の貸出も二十六年末計三、二九三億、普通 六 九六〇億、 三四%へと増加してい

るが同じ時期にオーバ・ローンが持続されつづけたことは、この間の資金需要の旺盛さを反映したものといえる。 大銀行のオーバ・ローンは二十五年動乱以来、しばしば一〇〇%を超え、 地方銀行のそれが八六%程度を最高

家銀行、 質的な後退ということにはならない。 対的に地方銀行に後退するもののようにみえるが、それは大銀行の融資力は従来から日銀の追加信用によって強 旧 銀貸出の殆んどを得て融資力を強化したのであるが、この期の後半以後、 力を動員して融資させ、 する資金需要を国家銀行、 8 行が借受け、 としているのにくらべてはるかに高い割合を示した。そして普通銀行による日銀よりの借入の八○%以上を大銀 かに、 られて来たものが、 .特別銀行が額においても普通銀行貸出に対する貸出割合においても進出することとなった。ここに大銀行は 、て相対的に進出をとげ、 それらが金融面で大きな力を持ちはじめて来たことを物語っている。しかし、それをもって大銀行の実 準国家銀行とともに大企業に融資を集中し、さらに増大する運転資金需要を系列下にある地方銀行の資 大銀行は貸出の二〇%前後を日銀よりの借用金をふくむ借入金によって供給していた。 日銀信用のほかに、 大企業、 準国家銀行によって引受けさせることによって大銀行みづからの安全性をまもり、 大銀行の比率的減退とそれにかわって地方銀行のほかに、 大銀行、 元来、 国家銀行、 国家銀行、 大銀行の貸出は大企業にふるくから結びついており、 準国家銀行、 準国家銀行、 旧特銀の資金が進出して来た結果、 地方銀行の結合体をつくりあげたのである 地方銀行は、 国家銀行、 預金、 貸出、 長期信用 大企業の増 証券保 大銀行は日 大銀行

相

 \pm

- (小牧

つ させそれによって金融資本を強化し、 輸出銀行を改組)、開発銀行ならびに長期信用銀行等を設立して増大する資金需要に応ずるための体制をと との え び二十七年以後の輸出不振にもとづく滞貨融資、 てはさらに強大なものに発展して行くこととなった。 たわが金融政策は、 ここに大銀行は量的傾向としては地方銀行に後退するもののようにみえながら、 た さらに系列下にある地方銀行の資力を動員し、 かに地方銀行、 国家銀行、 けっきょく、 準国家銀行の資金によってささえられて大企業と一体化のもとに、金融資本とし これらの国家銀行、 金融資本の一翼たる大銀行の安全性をまもり、 合理化資金等の必要をみたすため輸出入銀行 金融資本としてはさらに強大なものに発展して行くこととな かくて朝鮮動乱勃発以後、 準国家銀行によって長期且、 急速にすすんだ経済軍事化お 金融資本の一翼として日銀信用 不安のともなう資金を供給 収益性を保証したのであ (二十七年四月

二十八年秋以降

用の強化、 策がとられることとなった。金融引締は二十八年十月一日、二十九年一月四日、 状況のもとで一方における輸出不振、 輸入増大傾向は国際収支を悪化させ、 ることを顕在化し、 わが国の輸出 二十八年七月二十七日に朝鮮で休戦協定が調印され軍需市場の縮少とスターリ 輸入金融の抑制によって推進められた、 は依然として振わず、 ここに販路の縮少と設備過剰とによって過剰生産恐慌への危機を深めて行った。このような 他方国内的にはそれまでおこなわれていた設備の拡張、 円の対外価値は急速に減価し通貨価値を安定させる必要から、 他方における国内消費増大による物価の割高、 金融引しめの結果、 普通銀行のオーバ 三月一日の三回にわたる高率適 ング地域の輸入制 それによってもたらされる • 口 合理化は過剰設備た 1 ンは二十八年十 限 金融引締政 のために、

反映して、二十八年九月七、一〇六億、普通銀行貸出に対する割合三四%がその後漸増し、三十年五月、八、 る割合一六%は年末、二、○一○億、八%に減じ、さらに保有証券は二十八年九月、二、五九一億、貸出に対する割合 返済にむけられ、二十九年中頃から年末にかけて日銀借入金は返済され、二十九年三月、三、五一〇億、貸出に対す 月の九四%から下降しはじめ、二十九年末、八七%に低下した。それとともに貸出引締から生ずる余力は借 通銀行の資産の健全化を意味するものであった(旧特銀は資料の関係からここでは普通銀行には含まれていない)。 分業体制が制度としてのみならず実質的にも確立されるような傾向を示しはじめることとなった。それはまた普 の反面、国家銀行、長期信用銀行、旧特別銀行の進出がいちぢるしくなり、その融資活動が活潑になっていることを 余裕の出来て来たことを物語り、 一二%から二十九年末、三、六四一億、一五%へと増加傾向を示した。このことは貸出引締の結果、 三七%に達した。ここに長期信用銀行、 オーバ・ローンにともなう銀行資産の不健全化が是正されるようになった。 国家銀行、 旧特銀の進出により、 かねて論議されつづけて来た 銀行の資力に

れることとなり、 為替銀行法公布施行)することとなり、従来一般市中銀行の行っていた外国為替業務は東京銀行を中心におこなわ さらにこの間東京銀行が普通銀行たることをやめて外国為替専門銀行として二十九年八月より開業(四月、 外国為替業務の効率化が企図された。 外国

大銀行の普通銀行貸出、 五七%へと増加傾向を示し、 る割合は二十八年九月、六六%から三十年五月、六四%へ低下したのに反し、 大銀行はこのデフレ期にその資力を貸出から証券保有に振向けた結果、大銀行貸出額の普通銀行のそれに対す 証券保有高に対して占める割合は引つづき低下しつづけ、そのことは相対的には地方銀 うち株式保有割合は増大した。
 しかしこのデフレ期を通じて特に二十九年中頃以後、 証券保有は同じ時期に五二%から

戦後における大銀行の推移(小牧

てオーバ・ローンを解消されて安全性を維持し、 強めるようにみえたわけである。しかし大銀行は系列企業に貸出を集中し、また国家銀行、 優勢を弱める結果をもたらした。がそれにかわって旧特銀、長期信用銀行、 地方銀行は預金を中心として融資活動を行って来たために、引しめによる日銀信用の減少が相対的に地方銀行を 信用が引しめられ、 行がこの期においても進出しつづけていたことを意味するものであった。 かくて大銀行の支配度は日銀信用の増減に強く依存していることが明白にあらわれ、これに反し、 日銀よりの借入に強く依存しつづけて来た大銀行が、 系列地方銀行の資力を集合して系列企業との結合をさらに強め 大銀行の支配度が弱下したのは日 資金源をせばめられたことが大銀行の 国家銀行の融資合計は既述のように 長期信用銀行によっ 銀

信用銀行によってオーバ・ロ 融引締政策は小企業の苦境、失業者増加をテコとして重要企業に資金が集中融資され、 二十九年中には月最高七一万人、最低三九万人、平均五八万人と増加した。国際収支改善、通貨安定のための金 は増加したのにかかわらず金額では減少したのは小企業がこの引締によって強くいためつけられたことを示すも 円で六○○百万円を増加したにすぎず、前年度の増加件数六、七○○件、金額一、○一七百万円に比して件数で のといえる。そして失業者数も二十八年中、月最高六一万人、最低三一万人、年間平均四五万人であるのに対し、 分は二十九年中には六大都市で四八、六三九件と前年より八、○○○件近く増加したが金額では五、三四一百万 年五月、三四一と低下したが、引締による金づまりは小企業にその影響が強くあらわれ、 金融引締は二十九年二月頃から効果を示しはじめ、卸売物価指数は二月、三六四(昭和九~+ | 年= 二) から三十 1 ンを解消されて安全性を維持し、 地方銀行の資力をあつめて系列企業に融資を集 大銀行は国 不渡による取引停止処 長期

られ、 傾向は大企業との結合を強めて金融資本として企業と一体化をなし、 金融引締のため系列企業に貸出を集中し、企業と一体化をなして金融資本として系列強化する。 それが引しめられれば系列地方銀行の融資を集合し、国家銀行、長期信用銀行の資金によってささえられ、 金融資本として結合を深めて行くこととなった。 大銀行は金融資本の一翼であり日銀信用によって補強 国家資金によって金融資本を強化されて行 大銀行の必

に対する比率はわづか○、五%に低下した。戦後少い時でも一○%を下ったことのなかった借入金がこのように 以来しばしば返済され、二十九年末二、一八一億、三十年末二九一億、三十一年四月、一六七億に減少し、 再び設備投資が増加しはじめ、 こととなった。 況の下で世界景気の好転から輸出が徐々に増大しはじめ、三十年の豊作も加わってわが国経済は好況をむかえる 備拡張も加わって輸出を増大するための基盤がこのデフレ期につくりあげられたといえる。このような国内的状 くということである。 減少の一途をたどるとともに、 返済しはじめ、 が活潑におこなわれ、 ていよいよ増大する傾向を示しつづけ、 一十八年秋以後のデフレ期においてインフレ傾向が阻止せられ、また二十七、 三十年中頃 その結果、 オーバ . その基軸をなす結合強化こそが大銀行のたどるべき必然的な方向であるといえる。 好況を持続しつづけることとなった。このような事情のもとで企業は銀行よりの借入金を ーンは漸減傾向を示し、 企業は収益を増大し、 好況状態が三十一年へ引つがれることとなった。三十一年もひきつづき設備投資 貸出金に対する証券保有の割合も二十八年春以来増勢にあったのが三十年に入っ 株式保有の増勢はいちぢるしかった。この間、 さらに三十年末以後は輸出増大の結果として輸出品関連産業で 普通銀行 (都市銀行と地方銀行)の日銀よりの借入は二十九年春 八年における設備投資による設 国家銀行、 長期信用銀行 貸出

껃

戦後における大銀行の推移(小牧

企業の借入金の返済により普通銀行の貸出における負担が軽減し、 その額においては勿論 普通銀行の貸出に対する割合においてもたえず増加しつづけていた。そして 預金も順調に増えた結果、 オーバ・ロ 1 シは

解消する方向へむかい、分業体制が軌道にのり出した。

の後退のごとくみられる傾向も、 つづけた。ここに大銀行は一方ではオーバ・ローンを解消して証券保有のうち株式保有の増大を通じて系列企業 銀行も株式保有を増加し、ここに大企業と大銀行との結合関係が相対的に促進強化される結果となったので から銀行を選別する傾向が生じ、 増加しはじめ、 金のうちで都市銀行のしめる割合はやや減少する反面、 しかし普通銀行の貸出、 :銀行の預金は三十年に入ってから地方銀行を圧迫してやや増加傾向をしめしはじめたが、普通銀行の貸出 証券保有率が比率的に増加しつづけていたというのは、金融状況が緩慢になるにつれて企業の側 系列強化を通じて質的に強められて行くことになった。 証券保有高のうちで大銀行のしめる割合は三十年中にも引つづき減少傾向をたどり 大企業は関係の深い系列銀行をえらんで主たる取引銀行とする傾向が促進され、 大銀行は大企業との結合強化によって金融資本として強化されつづけて行くこ 証券保有率は若干増加した。 量的にみれば地方銀行の進出と大銀行 都市銀行の預 金が 比率的

三十二年中頃以後

ととなったのである

かし投資活動は活潑をきわめ、 の傾向を深めて行った。この間、 三十年中頃以後の好況に引つづいて三十一年も好況を持続したが三十一年中頃より物価は上昇しはじめた。 設備資金需要は増大しつづけた。三十二年に入って積極財政が打出されインフレ 投資活動の増大にともなう輸入増大の結果、 三十二年以後国際収支が悪化し

増大し、 廃し、 ある。 任務を終って比率的減少傾向をたどりはじめたことは金融政策の階級的性格を反映したものとして注目すべきで たが普通銀行貸出に対する割合においては三十年末頃をピークとして以後引つづき減退傾向をたどることとなっ のうち、 1 の借入は増大する反面、 口 はじめたため、 1 ㅁ 金融資本強化の役割を果した国家資金が、金融資本の一翼たる大銀行の優位回復傾向の過程のなかで、その この間 1 融資の枠が拡大され、また不動産銀行が中小企業向長期金融機関として開業し、 への傾向をたどりはじめて、 株式のしめる割合は引つづき増大したが、国家銀行、 地方銀行に対する比率的優勢を三十一年春以後三十二年中にかけて回復し出した。 ンを反映して減少停滞傾向を示した。 金融引締政策が三十二年五月以後とられることとなった。 銀行制度としては海外投資の進展をはかるため三十二年春輸出入銀行法を改正し、 保有証券は絶対額では増大しつつあったが貸出に対する比率では三十一年中 日銀よりの借入も増大しつつあったが、三十二年中頃以後激化し、 都市銀行においては預金貸出ともに地方銀行よりも比率的に 準国家銀行の融資は絶対額では増加しつづけてい 普通銀行は三十一年中頃以後オ 秋には金融機関資金審議 都市銀行の保 償還期限 卥 日銀より 以 ~ 一 バ 有証 層 ォ

て不渡手形は増加し、失業者も増加した。ここに引しめは失業者の増大や小企業整理をテコとして相対的に金融 かくして金融引締にともなって中小企業向けの国家資金の融資額は幾分増加せられたけれども、 引しめによっ

大企業へ集中すべき体制がととのえられた。

〔註〕 本稿の数字は経済統計月報、本邦経済統計による。

資本を強化して行くことなった。

会が強化されて必要資金を重要産業、

策およびそれに 開連する諸事象の 展開は戦後日本経済政策史年表 (日本経済政策学会編) によっ